

【センターの概要】

- ・ 開設：平成30年4月
- ・ 人員：3名（センター長1名、担当2名）※他に、事務補助員1名
- ・ 営業：岐阜県庁の執務時間に関する規則 第1項に同じ

【業務内容】

①魅力発信

- ・ 建築業界の”しごと”への理解や関心の向上を図る活動を展開する。

②人材育成

- ・ 建築業界の”しごと”に必要な資格取得、キャリアアップを支援する。

③担い手確保

- ・ 誰もが働きやすく、活躍できる職場環境づくりを図り・建築業界への入職促進、離職防止を図る。

④生産性向上

- ・ 建築業界の生産性向上、省力化を推進するための活動を展開する。

（3）県負担・補助率の考え方

全額県負担

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正（H26）では、担い手の中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされた。

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	328	業務旅費
消耗品費	640	事務用品等
光熱水費	240	電気代、空調代
役務費	300	電話・郵便代
使用料 賃借料	633	共益費等
合計	2,141	

決定額の考え方

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

建築業界団体、教育機関及び行政で実施される様々な事業を、連携あるいは協働で実施し、より効果的で効率的な担い手確保・育成事業とするための総合的な調整及び支援を実施する。

【岐阜県の建設業者就業者数】

出典：国勢調査

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
建設業就業者数	115,957 人	101,182 人	84,542 人	80,479 人
若年就業者数 (29 歳以下)	24,853 人	15,749 人	9,594 人	7,849 人
若年就業者数の 占める割合	21.4%	15.6%	11.3%	9.8%

※建築業界に限ったデータが存在しないため、土木分野を含む建設業としての数値を用いる（以下、目標の達成度を示す指標と実績も同様）。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
若年就業者数 (29 歳以下)	7,849 人 (H27)		7,849 人 (H27)	7,849 人 (R4)	% —
若年就業者数の占 める割合	9.8% (H27)		9.8% (H27)	9.8% (R4)	% —

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

センターを円滑に運営するための執務環境の整備を行った。

（前年度の成果）

執務環境が整い、円滑に運営することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	建築業界における将来を担う人材の確保・育成は喫緊の課題であり、建築業界として確保・育成事業を効果的に実施して行くための総合調整機関としての必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	センターの運営に係る経常経費は引き続き必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	ワークショップ24の立地を生かし、隣接する「建設ICT人材育成センター」と連携を取りながら、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

<p>センターをより効果的に運営するには、「建設ICT人材育成センター」、「中小企業総合人材確保センター」、労働局及びハローワーク等との連携も必要となる。</p>

(次年度の方向性)

<p>建築業界、関係機関の意見や利用者のニーズを踏まえ、見直しを加えながらセンターを継続的に運営する。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	